

**第1回土崎・新屋まちづくり拠点施設整備基本計画  
策定業務に関する公募型プロポーザル審査委員会議事要旨**

開催の日時 平成26年7月4日（金）午後1時30分～3時  
開催の場所 秋田市役所職員研修棟第2研修室  
委員数 8名（土崎3名、新屋3名、両地区共通2名）  
出席委員 8名（ 同上 ）

- 1 開会
- 2 説明 土崎・新屋まちづくり拠点施設整備基本計画策定に関するプロポーザルの実施について（以下要旨のとおり）

事務局	【説明】 (1) 事業計画 土崎まちづくり拠点施設について 新屋まちづくり拠点施設について (2) プロポーザル実施スケジュールについて
委員長	（資料に沿って説明） 質問等はないか。
委員	（質問等なし）

- 3 協議 プロポーザルの実施内容について（以下要旨のとおり）

事務局	【協議】 (1) プロポーザルの参加表明者の要件
委員長	（資料に沿って説明） 質問等はないか。
委員	通常、建物は建設業者が担当し、ディスプレイは展示業者が担当するが、例えば土崎であれば曳山のディスプレイを担当する専門業者の扱いはどのようになっているのか。
事務局	今年度、協力事務所として展示のノウハウを取り込める業者が現れる可能性もあるが、展示物は被爆倉庫移築を含め、展示内容を想定し

たうえで、翌年度以降にディスプレイ部分を別に委託するものと考えている。

【協議】

(2) 提案課題

事務局 (資料に沿って説明)

委員長 質問等はないか。

委員 1点目は、整備基本計画策定業務のプロポーザルではあるものの、来年度の設計業務まで随意契約で実施することから、基本計画のみであれば十分だが、この提案課題では意匠を含めて建築としてどういうことができるのかを確認できるか分からない。運営以外の設計部分を審査しづらいため、負荷の掛け過ぎは良くないが、実績を見ることも手法の1つであり、新屋や土崎に対する考え方をまとめたイメージスケッチまたは文章等の提出を盛り込んでもらいたい。

2点目は、新屋では美大との連携を想定しているが、施設完成後のあり方について、授業を活用して学生と共に考えていくことは可能だと思う。アマチュアである学生のイメージを全て取り入れる必要はないが、教員と学生が考えた内容も反映できるよう、大学とどのように連携していくのかを、より具体的に確認する内容にしてもらえればありがたい。

委員長 この先の協議(3)、(4)にも関わりそうな内容であるが、今の2つの意見に対する事務局の見解はどうか。

事務局 先に2点目について、課題に具体的に書き過ぎることが良いか分からないが、新屋の場合、提案課題1で協働の手法について、美大との具体的な連携の視点が入っているかを審査いただければと思う。

また、1点目について、意匠まで見据えた、町並みとのつながりや地域をイメージする外観等の視点でいうと、提案課題3にうまく盛り込めればと感じたところである。

委員 外観もあるが、例えば土崎だと展示スペースが関係し、展示業者は別という考えで選定は途中からになると思うが、実は物凄く密接に関わってくることであり、必要な面積や高さだけがあれば良いと考える業者も存在することから、建築に対する考え方をしっかり審査できる形にした方が良い。

委員	長	今の考え方を提案課題に表現することは、厳しいのではないかと。
事務局		事務局の狙い所を理解したうえでの意見であるため大変ありがたいが、修正案が直ぐには整理できない。
委員		例えば、提案課題内の施設整備のあり方の中に、意匠部分や展示業者との連携等の取り組み方を表明してもらい、そこまで見据えた提案を求めた方が良いのではないかと。
事務局		あくまでもプロポーザルであるため、これで施設の全てが確定し、縛られる訳ではないが、そういう考え方が分かるような問い掛けをすべきだとの意見と受け止める。
委員	長	企画提案時のプレゼンテーションの中でも、ある程度そういう視点を入れて選定できるということになるのか。それとも、提案課題の中にできる限り入れておいた方が良いのか。
事務局		提案課題は相手の考え方を聞くものであり、どうしても具体的に踏み込み過ぎると、完成図を見込んで細かい部分まで提案をしてくる嫌いがある。よって、おおよその考え方を引き出した上で、委員に今のような視点を踏まえてヒアリングの中で質問していただく手法もあるのではないかと考える。
委員	長	受託者として最適な者を選ぶことがプロポーザルの利点であり、この人に任せれば大丈夫ではないかという視点で、あまり最初から限定しない方が良いのではないかと。
事務局		それを引き出す質問を、第3回審査委員会時のヒアリングで実施していただくことが良いのではないかと思う。
委員	長	ただ今の意見について、提案課題に盛り込めるかどうか、事務局で検討するということが良いか。もし、修正できなければこの原案通りとしたい。
委員		美大との連携については、先ほどの具体的な進め方でなくても良いが、計画段階においてもどういった考え方で連携するのかを、しっかり考えてもらったうえで聞いてもらいたい。
委員	長	その他に質問はないか。

委員	<p>基本構想には、多くの地元要望が盛り込まれているが、限られた予算やスペースの中で、どういった部分に秋田市として重点を置いていきたいというメッセージがない気がする。</p> <p>土崎であれば、「歴史と文化を活かした人づくり・まちづくり・にぎわいづくり」という全てを網羅するようなコンセプトだが、例えば、観光的な要素でにぎわい創出したいなどのメッセージもないと、提出された提案が課題の意図と外れてしまう可能性もあることから、提案課題とはすぐにリンクしないかもしれないが、事務局はどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>ワークショップの中では、将来的には観光による交流人口の拡大という視点もあったが、提案課題の趣旨は、基本構想にまとめたように住民主体で地域資源をどう活かし、地域の個性をどのように出していくかであり、提案課題の中に、地域との協働、地域資源の活かし方・ネットワーク化、地域と市の役割分担を盛り込んでおり、あくまでも第一義は地域振興であり、地域の住民と共に作っていくところに絞って整理しているものである。</p>
委員長	<p>その他に質問はないようであり、先ほどの意見については、事務局で取扱いを検討することとする。</p> <p><b>【協議】</b>  (3) 参加表明書の評価基準</p>
事務局	(資料に沿って説明)
委員長	質問等はないか。
委員	提出させるフォーマットに、写真は添付させるのか。
事務局	<p>様式の提出にあたり、実績の有無は契約書や業務完了を証明する書類の写しを添付することとしており、その内容で確認できるものもあれば、それ以外の確認できないものについては事務局の方でインターネットやその他資料の情報収集により確認する形で対応したい。</p> <p><b>【協議】</b>  (4) 企画提案書の評価基準</p>
事務局	(資料に沿って説明)

委員 長	質問等はないか。
委員	参加表明書を提出した業者から企画提案書の提出者を選定する段階では事務局で点数化し、第2回審査委員会でその結果を確認するということで良いか。
事務局	第2回審査委員会で想定しているのは、同種・類似施設の実績に該当せず、参加資格を欠くケースも考えられることから、まずは事務局による参加資格の判定結果を確認いただくことと、評価のウエートに基づき事務局が換算した評価点で上位5者が間違いないか確認したうえで、企画提案書の提出を求めて良いか審査いただきたい。
委員	この場合の同種とは、土崎は展示スペースを有する施設だと思うが、新屋はどのような施設か。
事務局	様式を受領後に事務局で調べなければ判断が難しいが、ガラスに限らずものづくりの工房など、そのような使い方をしている施設を同種とみなす方向であり、1度受け付けてから事務局で同種・類似の判断を行い、第2回審査委員会で説明する予定である。
委員	そのような場合、かなり限定されてくると想定しているか。
事務局	土崎は、実施要領に郷土資料館として例示する予定であり、秋田市の民俗芸能伝承館など、展示を有する資料館ということである程度は出てくると思う。新屋は、同種と見なせるものがどのくらいあるのかについては、出てきてからの判断になる。
委員	ガラスとなると、施設機能的に限られる。普通のアトリエであればかなり広がるため、あまり限定しない方が良い。
委員 長	協議が一通り終わったが、全体を通して質問等はないか。
委員	協議(2)提案課題での内容にリンクするが、提案に対して図表やイラストをどこまで認めるか確認した方が良いのではないか。設計能力を判断するのであれば、スケッチ等を全く認めないのではなく、提案課題3あたりで限定的にでも使用を認めることを考えるべきではないか。今の考え方は一切図表、スケッチ等を認めないということで良いか。
委員	事務所の実績をもう少しアピールできるよう、単なる建てた施設の資料ではなく、その建物に対する設計の考え方など、新規では負担と

なるため、既存のものを整理してまとめたコンセプト等を提出してもらえば良いのではないか。

委員長 図表、スケッチ等をどこまで認めるのかについて、事務局の見解はどうか。

事務局 ここでは事務局案の方向性を示し、公告の日程もあることから、事務局に一任していただければありがたい。

過去の実績は、会社概要の様式で直近の実績を確認することとしており、同種・類似をしっかりと確認できると思う。

提案課題の方は、提案課題3にイメージ図等を盛り込む形で何かしらの投げ掛けを行い、企画提案書の提出者に対して、これまで手掛けた事例のコンセプトまたは新たに地域資源を活用した外観・景観に対する配慮の考え方を提案してもらうことが考えられる。

事務局 不十分な内容に見える提案課題をどのように理解して提案してくるかも、1つの見分ける尺度になることから、提案課題を具体化し過ぎない微妙な匙加減も必要ではないか。

委員 スケッチが負荷になり得るとすれば、今回は言葉から形作っていくこととし、実績の写真に設計コンセプトを加えれば、クライアントの要望でそのようにしただけなのか、もしくは自らの考えに基づいて建物を作ったのかが分かる。

委員長 提案課題の取扱いは重要であり、事務局が検討した見解を求める。

事務局 現在作成中の実施要領案では、参加表明時に会社概要を提出してもらい、その中に過去十年間の同種・類似業務の実績をあげることにしている。その際、契約書や業務完了書類の添付も要するが、完成済みのものについては、完成後の写真や外観図も添付してもらい、それに併せて解説を付した設計コンセプトを提出してもらうこととしたい。

その資料は、必要に応じて第3回審査委員会時に委員に配付が可能であり、提案課題の表現自体は変えず、審査の中でそのような着眼点を持って評価することで対応したいと思うがいかがか。

委員長 ただ今事務局が説明した取扱いでよろしいか。

委員 了解した。

4 閉会